

令和 2 年第 3 回

長万部町議会定例会会議録

令和 2 年 9 月 1 0 日 開会

令和 2 年 9 月 1 8 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 2 年 9 月 1 0 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○議案第 1 号 長万部町北海道新幹線建設関連補償事業基金条例	-----	8 頁
○議案第 2 号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例	-----	9 頁
○議案第 3 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	-----	10 頁
○議案第 4 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について	-----	11 頁
○議案第 5 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	-----	12 頁
○議案第 6 号 長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	-----	13 頁
○議案第 7 号 財産の取得について	-----	14 頁
○議案第 8 号 令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について	-----	15 頁
○議案第 9 号 令和 2 年度長万部町一般会計補正予算（第 9 号）	-----	16 頁
○議案第 10 号 令和 2 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	-----	23 頁
○議案第 11 号 令和 2 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	-----	24 頁
○議案第 12 号 令和 2 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	-----	25 頁
○議案第 13 号 令和 2 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）	-----	25 頁
○議案第 14 号 令和 2 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 2 号）	-----	27 頁
○報告第 1 号 令和 2 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	--	28 頁

○報告第2号	放棄した債権の報告について -----	28頁
	(認定第1号から認定第9号まで一括議題) -----	29頁
○認定第1号	令和元年度長万部町一般会計決算認定について	
○認定第2号	令和元年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について	
○認定第3号	令和元年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について	
○認定第4号	令和元年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号	令和元年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	
○認定第6号	令和元年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	令和元年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	令和元年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○認定第9号	令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	34頁
○休会の決定	-----	38頁
○散会宣告	-----	39頁

令和2年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 2年 9月10日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 2年 9月10日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡 正志	水道ガス課長	中里 博也
副町長	佐藤 英代	出納室長	岡野 喜美雄
総務課長	本前 武広	消防長	中田 義之
まちづくり推進課長	加藤 慶一	病院事務長	田辺 知行
新幹線推進課長	岸上 尚生	教育長	近藤 英隆
税務課長	中山 裕幸	教育次長	對馬 政宏
町民課長	佐藤 剛	教育委員会事務局参事	佐藤 修
町民課参事	大内 修	選挙管理委員会書記長	本前 武広
保健福祉課長	岡部 忠	代表監査委員	大澤 栄一
健康推進室長	野澤 明子	監査事務局長	豊嶋 慎一
産業振興課長	小川 洋	農業委員会事務局長	小川 洋
建設課長	神野 隆之		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋 慎一
事務局主幹	増田 理恵
議事係	工藤 大智

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	議案第1号	長万部町北海道新幹線建設関連補償事業基金条例
日程第5	議案第2号	職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第3号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第7	議案第4号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第8	議案第5号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第9	議案第6号	長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第10	議案第7号	財産の取得について
日程第11	議案第8号	令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について
日程第12	議案第9号	令和2年度長万部町一般会計補正予算（第9号）
日程第13	議案第10号	令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第11号	令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第12号	令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第13号	令和2年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第14号	令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第18	報告第1号	令和2年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第19	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第20	認定第1号	令和元年度長万部町一般会計決算認定について
日程第21	認定第2号	令和元年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第22	認定第3号	令和元年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第23	認定第4号	令和元年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第24	認定第5号	令和元年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第25	認定第6号	令和元年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第26	認定第7号	令和元年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第27	認定第8号	令和元年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第28	認定第9号	令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計決算認定について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和２年第３回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

監査委員から６月、７月分の出納検査報告書が提出されましたのでお手元に配付いたしました。

次に、本定例会の議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において１番村川議員、７番高森議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から９月１８日までの９日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から９月１８日までの９日間に決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第３、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第３回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係について申し上げます。本年度の普通交付税交付額は、7月31日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額28億2,137万8,000円から基準財政収入額6億9,253万9,000円、調整額144万1,000円を控除した21億2,739万8,000円が交付額となり、前年度と比較し3.3%、6,825万1,000円の増額となりました。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。5月25日、国の緊急事態宣言は解除されましたが、道では、いまだに感染者が確認されている状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた、北海道における取組を策定いたしました。当町の対策本部においてもこれを受け、小中学校、公共施設、町内行事等における感染予防や、感染拡大防止のための対策を進めてきたところであります。

感染予防では、全町民を対象としたマスク無料配布事業は、8月末現在、対象者は5,188人で、配布人数は5,119人、98.7%の配布率であります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策による理科大の状況につきましては、今年度予定されていた基礎工学部の長万部キャンパスにおける1年次の全授業日程が見送られておりましたが、来年度からは長万部キャンパスにおいて経営学部国際デザイン経営学科1年生による授業を実施することとしておりました。しかしながら、現在の新型コロナウイルス感染症は一向に治まる気配もなく、今後も感染症との共存が続く中、大学側としても感染拡大のリスクから町民と学生および教職員を守ることを最優先に考えられ、全寮制という生活環境において感染者が発生した場合、長万部キャンパス周辺地域の医療体制に与える影響、学生の福利厚生も含む寮生活を継続するための対応、緊急退去時の学生の移動への対応など、様々な角度から慎重に検討された結果、来年度につきましても、1年間を通しての国際デザイン経営学科の1年次の全寮制教育を長万部キャンパスで行うことは困難であるとの結論に至り、2021年度の利用を見送り、同学年入学生につきましては、神楽坂キャンパスで学修されることとなりました。なお、2022年度以降の長万部キャンパスでの経営学部国際デザイン経営学科による1年次の全寮制教育に変更はないとのことであります。

次に、第4次長万部町まちづくり総合計画及び国土強靱化地域計画について申し上げます。第4次長万部町まちづくり総合計画は、現在、各種関連計画の洗い出しを行い、第3次総合計画の見直しなども含め、基本構想と基本計画の骨子を作成作業中であります。また、このまちづくり総合計画と合わせ、国から求められている国土強靱化地域計画についても総合的な施策であることから、まちづくり総合計画と連動した策定を目指して着手したところであります。この国土強靱化地域計画は、防災基本計画が地震や洪水などのリスクを特定した対策であるのに対し、あらゆるリスクを見据えつつ、どんな災害が起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるよう、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするものであります。本計画につきましては、今後、総合計画との整合性を持たせたものとして、同時の完成を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について申し上げます。本来、急速に拡大している新型コロナウイルス感染症について、緊急経済対策が4月7日に閣議決定され、地方公共団体においても、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地域の実情に応じ、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたところであります。この交付金は、対象事業について各自治体の限度額の範囲内で国が全額を負担するもの

であり、本町においても町内の事業者への支援支給をはじめとして、全町民対象の商品券およびマスクの配布、役場、病院などの公共施設の感染予防物資の購入などの事業について、この交付金制度を活用して7月1日付で第1次の交付申請を行い、7月8日付で6,704万5,000円の交付決定が北海道知事からあったところであります。更に、現在、第2次の交付申請を準備しており、本定例会に関連する補正予算を提案いたしております。

次に、地域連携の取組について申し上げます。渡島管内の市町村らが地域振興について話し合う、渡島地域づくり連携会議が8月19日に渡島総合振興局で開催され、当町では、寿都が検討を進める原発から出る高レベル放射性廃棄物、核のゴミの最終処分場選定に向けた調査の応募について、地理的に当町は寿都町から約40キロメートルの近距離にあり、黒松内低地断層帯が存在すること、また、過去に地震により甚大な被害があった経緯や、核のゴミが無害化に10年以上必要であることなどからも安全性に重大な懸念があり、反対の立場であることを表明したところであります。また、八雲町、今金町、せたな町と長万部町で構成する北渡島檜山4町地域連携推進協議会においても寿都町の核のゴミ問題について、風評被害や地域全体のイメージダウンなどの影響が計り知れないことから、9月2日に協議会を構成する4町長全員で寿都町を訪問し、寿都町長に対して性急な文献調査の応募には反対すること、我々周辺自治体に説明と議論の場を設定し、情報提供と周辺自治体の意見を尊重するよう要望書を提出し、寿都町長と率直な意見交換をしてきたところであります。この問題については、北海道や国の動向にも注視し情報収集を行いながら、周辺自治体とともに議論してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が計画・施工中であり、9月1日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では本坑5,000メートルのうち延長1,730メートルが、豊津工区では2,060メートルのうち91メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑5,570メートルのうち延長886メートルが掘削されております。今後、掘削を予定するものとして、豊野トンネル外1か所他工事では、豊野トンネルについて今秋中の掘削開始を目標に準備が進められているところであり、国縫トンネルについても、現在施工計画を作成中と聞いております。

次に、老人福祉関係について申し上げます。地域敬老会については、昨年度までは地域の皆様にご尽力いただき開催していただいておりますが、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域敬老会の開催の代替として記念品等を配布していただくことにより、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらっていただくよう各町内会等へお願いをいたしました。

また、天然ガス事業所内の天然ガス供給および温泉送湯設備の故障により、老人福祉センターの入浴施設が長期閉鎖となりました。これにより、9月21日の敬老の日に合わせて、老人福祉センターと町内にある公衆浴場の2か所で無料開放を実施する予定でしたが、今年度につきましては、公衆浴場1か所のみで実施することといたしました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、無料開放の期間を従来7日間としておりましたが、9月12日から21日までの10日間に延長して実施することといたしました。これに要する費用につきましては、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、特別定額給付金給付事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための特別定額給付金につきまして

は、５月から給付を開始し、８月の申請期限までに２,９１６世帯、５,１７４人分の給付を完了しております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物の牧草は、８月１５日現在の生育状況調査では、２番草収穫作業が降雨の影響により遅れており、サイレージ用とうもろこしの生育状況は平年並みに推移しております。

生乳生産量は１月から７月末日まで５,８０９トンを出荷し、前年に比べ１９トンの増となり、乳代は５億２,９９０万円で、前年に比べ４１７万円の減となっております。

黒毛和牛の１月から７月までの販売頭数は１４５頭、販売金額は８,７８８万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は３６頭の減となり、販売金額は３,４２７万円の減となりました。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業の下刈事業は、共立地区２１ヘクタール、静狩地区１７.０５ヘクタール、平里地区３ヘクタールを８月４日に完了し、春植分の共立地区３ヘクタールについても、８月４日に完了しております。

また、森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津・豊野地区２２.０１ヘクタールを７月９日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、５月１４日に着手しております。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどに加えて、特定外来生物であるアライグマの出没も見られる状況であり、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜および農林業等への被害を防止し、住民の生活の安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。漁業関係全体の１月から７月末までの水揚げ実績は２１億円と、前年同期と比較し、約１億円ほど増加しております。このうち、ホタテ貝の生産量は１万１,６９４トンと、前年同期と比較し５５.２％増加しておりますが、水揚げ実績では約２０億円と、前年同期と比較し１１％増にとどまっております。単価下落の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の消費低迷と、オホーツク海のホタテ漁が好調であることが考えられています。ホタテ貝の養殖漁業における地場採苗の状況は、６月から投入した採苗機には、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は最も弱い時期でもあり、慎重な取扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

昨年度より継続事業として実施する、国のアイヌ政策推進交付金を活用したホタテ貝の稚貝に関する調査研究事業は、本年７月１７日付で内閣府より交付決定を受けましたので、今年度も長万部漁業協同組合へ事業を委託し、今月下旬より稚貝の管外移入を開始される予定となっております。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港の保全工事は、昨年度に引き続き岸壁等の補修工事が施工開始されております。また、昨年度に引き続き、静狩漁港防砂堤新設工事も施工されており、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業にて行う国縫漁港内船揚場等改良工事等についても、昨年度より引き続き施工が開始されております。

次に、商工観光関係について申し上げます。本町の商工観光全般において、本年１月から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店や宿泊業を中心に大きな損害を受けました。この影響に対する対策として、長万部商工会加盟事業者への商工会経由による補助金と、商工会非加盟事業者への受難事業者支援金を支給し、また、全町民へ配布した町内事業所で使用できるくらし応援

商品券は、町民の約99%に支給されたところであります。

本町の商工観光振興の一環として実施されております、おしゃまんべ毛がにまつりの本年度の開始は中止となりましたが、代替措置として毛がに販売会を開催、昨年並みの2杯3,000円で3店舗各300組を販売したところ、悪天候にも関わらず30分ほどで全ての店舗で完売いたしました。即売会を実施したことにより、長万部の毛がにの人気を再確認できたとともに、来年以降の新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの販売方法などを確認することができました。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、10月の法人化を目指す長万部観光協会が、本町を訪れる観光客の皆さんへの町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や販売店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに、特産品の販売を行っております。

また、昨年からは長万部観光協会をはじめ、長万部温泉利用協同組合、新函館農業協同組合長万部支店など、町内主要団体を構成する長万部町観光地域づくり協議会を立ち上げ、国の農山漁村振興交付金を活用し、農泊を中心に通過型観光を滞在型観光へ転換を図る事業実施体制を構築するため、長万部町が事務局となり、インバウンドをはじめとする体験観光のプラン構築等を行っております。

合宿誘致事業は、長年にわたり長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおりますが、本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての合宿がキャンセル・中止となっております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、長万部公園簡易入浴施設設置工事および町営住宅あやめ団地非常灯外交換工事は工期内に完成しております。また、町営住宅火災報知器更新工事につきましては、9月30日までの工期で実施中であります。また、町営住宅中部団地について、階段に手すりがなく高齢者等には危険であることから、手すりを設置するための補正予算を本定例会に提案いたしております。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

土木事業では、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施する、長万部町橋梁点検調査業務委託は令和3年1月29日までの工期で、また、北海道縦貫自動車道を跨ぐ橋梁の点検については、東日本高速道路株式会社北海道支社と協定を結び、令和3年2月28日までの工期で実施中であります。橋梁点検につきましては、5年に一度の点検が法令により義務化されており、今年度は町道橋78橋のうち、33橋の点検を実施してまいります。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事及び管内道路排水等清掃業務は、11月20日の工期でそれぞれ実施しております。その他、道路、側溝等の維持作業等については、計画的に実施しております。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移設に関して、現入居者の仮移転先住宅の修繕工事を行うための補正予算を、本定例会に提案いたしております。

公園関係では、5月30日より再開したあやめ公園パークゴルフ場は、マスクの着用や消毒など新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ったうえで、多くの方々にご利用いただいております。また、閉鎖中の長万部公園キャンプ場につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、再開準備を進めていたところではありますが、昨今の全国的な感染状況と、町外から多くの宿泊者の利用が予想されることにより、感染対策の徹底が困難であると判断し、更なる感染拡大防止のため、大変残念ではありますが今年度の開設を取りやめることにいたしました。

次に、公共下水道事業について申し上げます。終末処理場の薬品溶解槽部品交換外修繕工事は、

令和3年1月20日までの工期で施工中であります。

次に、ガス事業について申し上げます。ガス本支管改良工事の大町8番地工区は令和2年9月10日まで、大町18番地工区は令和3年1月20日までの工期で施工中であります。また、天然ガス事業所の天然ガス供給および温泉湯送設備が7月末に故障し、復旧には多額の費用と工事期間を要するため、現在見通しが立たない状況となっております。つきましては、東京理科大学学生寮と老人福祉センターへの温泉湯送に大きな影響が出ていることから、今後の費用対効果等も考慮しつつ、温泉法や鉱山保安法等を所管する関係機関との調整協議を行い、温泉供給等の再開に向けた調査検討を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。浄水場施設機器設備交換修繕工事は、令和3年1月22日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本町においても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスの感染の疑いのある患者様への対応として、予約制での発熱者外来の設置を検討しております。また、インフルエンザワクチンの接種を10月中旬から行う予定としており、今後、町広報等でお知らせしてまいります。病院内では、院内感染対策委員会において感染対策マニュアルを作成し、感染防止対策を徹底いたしております。今後も、町民の皆様の健康維持と健全経営に向けての病院運営を行ってまいります。

次に、消防関係について申し上げます。今年8月末現在の火災件数は4件で、うち、建物火災が2件、野火が1件、車両火災が1件となっております。救急件数は201件で、うち、急病が93件、交通事故が7件、一般負傷が29件、その他転院搬送などが72件で、ドクターヘリによる搬送が10件となっております。

8月1日に予定されておりました、体験型イベントのおしゃまんべ消防フェス2020、9月5日に予定されておりました長万部町消防訓練大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からともに中止しております。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の制定や一部改正、規約の変更、各会計補正予算、各会計決算認定など25件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

3か所訂正をお願いいたします。2頁の9行目、「同学年」を「同学科」と訂正をお願いいたします。3頁の3行目、「本来」を「本年」に訂正いただきたいと思います。3頁目の29行目、「経緯」を「経験」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(辻義雄) 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号 長万部町北海道新幹線建設関連補償事業基金条例

○議長(辻義雄) 日程第4、議案第1号長万部町北海道新幹線建設関連補償事業基金条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長(岸上尚生) ただいま上程されました、議案第1号長万部町新幹線建設関連補償事業基金条例につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

北海道新幹線建設工事に伴い、支障となる町の公共施設の除却や移転などの関連補償事業について、公共施設の建替には複数年以上の期間を必要とするため、後の代替施設の建設時点において必要な予算を円滑に確保できるよう、独立行政法人鉄道運輸施設整備支援機構（以下、鉄道・運輸機構）と略しますが、こちらから支払われる移転補償金および土地売買代金を原資とする、新たな基金条例を定めるものであります。

第1条につきましては設置で、北海道新幹線建設工事に伴い発生する関連補償事業等に対し、鉄道・運輸機構から支払われる補償金等を必要な事業の財源に充てるため、基金を設置するものであります。

第2条は積立額で、基金として積み立てる額は、鉄道・運輸機構から長万部町に支払われる補償金及び土地売買代金の金額を原資とするものであります。

第3条は管理で、基金に属する現金は金融機関への預金、その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないものであります。

第4条は運用益金の処理で、基金の運用から生じる収益および基金を原資とする事業によって発生する収益は、一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとするものであります。

第5条は基金の処分で、基金は第1条に規定する事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部、または一部を処分することができるものであります。

第6条は繰替運用で、町長は財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金の属する現金を歳出現金に振り替えて運用し、または一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより、歳入に繰り入れて運用することができるものであります。

第7条は委任で、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は町長が定めるものであります。

附則は施行期日で、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町北海道新幹線建設関連補償事業基金条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、人事院規則の改正に伴い新型コロナウイルス感染症から住民の生命および健康を保護するため緊急に行われた措置に係る一定の業務について、通常の手当の額を超えて防疫等業務手当を支給することとされたことから、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

附則第1項の前に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則の次に見出しおよび第2項を加えます。

(感染症防疫業務手当の特例) 第3項、職員が、新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。次項において同じ。）から住民の生命および健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって、町長が定めるものに従事したときは、感染症防疫業務手当を支給する。この場合において、第2条第3号の規定は適用しない。

第4項、前項の手当の額は、作業に従事した日1日につき3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触して、またはこれらの者に長時間にわたり接しを行う作業、その他町長がこれに準じると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円）とする。

これは、条例本則第2条第3号に規定する「感染症発生に伴う防疫業務に従事したとき」の区分に、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合の特例を設けるもので、附則第3項において手当の支給となる要件を、第4項において支給する手当の額を規定するものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につ

いての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第3号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、若しくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび北海道町村議会議員公務災害補償等組合から、「山越郡衛生処理組合」「奈井江、浦臼町学校給食組合」「札幌広域圏組合」が脱退することに伴い、別表第1を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第1中、「山越郡衛生処理組合」「奈井江、浦臼町学校給食組合」「札幌広域圏組合」を削ります。

附則として、この規約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第4号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、若しくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび北海道市町村総合事務組合から、「山越郡衛生処理組合」「奈井江、浦臼町学校給食組合」「札幌広域圏組合」が脱退することに伴い、別表第1および別表第2を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第1石狩振興局（12）の項中「（12）」を「（11）」に改め、「札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（16）の項中、「（16）」を「（15）」に改め、「山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（32）の項中、「（32）」を「（31）」に改め、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削ります。別表第2の9の項中、「札幌広域圏組合」「山越郡衛生処理組合」「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削ります。

附則として、この規約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第5号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合はこれを組織する地方公共団体の数を増減し、若しくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび、北海道市町村職員退職手当組合から、「山越郡衛生処理組合」「奈井江、浦臼町学校給食組合」が脱退することに伴い、別表（2）を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表（２）一部事務組合及び広域連合の表、渡島管内の項中「山越郡衛生処理組合、」を削り、同表空知管内の項中、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削るものであります。

附則として、この規約は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号 長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（辻義雄） 日程第９、議案第６号長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第６号長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案理由をご説明いたします。

本計画は、平成２８年３月に議決をいただき、その計画期間は、平成２８年度から令和２年度までの５年間となっております。この計画期間内において事業の追加などの変更が生じる場合は、過疎地域自立促進特別措置法第６条第７項の規定に基づき、あらかじめ北海道知事との協議後、当該町議会の議決が必要となります。

今回の計画変更では、新型コロナウイルス感染症等へ対応できる情報通信基盤整備対策として実施する、町内の光ファイバー未整備地区全域の光ファイバー整備財源の一部に、交付税措置のある過疎債申請のため、「光ファイバー整備事業」を本計画に追加するもので、計画変更に対し令和２年８月６日付で北海道知事より異議がない旨の通知をいただきましたので、今定例会に提案するものであります。

変更の内容につきましては、議案に添付しております長万部町過疎地域自立促進市町村計画変更一覧表によりご説明をいたします。

変更一覧表をご覧ください。左欄二列が左より区分、変更後で、右欄が変更前となっております。下線部分が変更する内容であります。

区分の２、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」に、施設名として「（６）電気通信施設等情報化のための施設、その他の情報化のための施設」を追加し、事業内容に「光ファイ

パー整備事業」を、事業主体として「民間」を追加するものであります。

以上が提案理由であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） おおよそでいいんですけど、整備されていない区間というのは何キロくらいありますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 何キロということでは把握はしてないんですけども、世帯数でいうと、大ざっぱな世帯数ということでよろしければ回答したいと思います。長万部町の全体の整備済の地域というのは、89.1%整備されておりまして、残りは10.9%ということで、これは概数でございますけども、およそ320世帯程度ということでございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 財産の取得について

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号財産の取得についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

対馬教育次長。

○教育次長（対馬政宏） ただいま上程されました、議案第7号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

令和2年度長万部町一般会計補正予算（第8号）に予算計上した学習者用パソコン端末を購入するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものであります。

取得財産は、小学校児童用パソコン195台教員用15台計210台、中学校生徒用パソコン95台、教員用15台計110台であります。取得金額は1,253万1,200円で、内訳は、1台あたり3万5,600円で、消費税を加えて1台3万9,160円であります。取得の相手方は、札幌市北区北7条西2丁目8番地1、リコージャパン株式会社販売事業本部北海道支社公共営業部部长宇野暢智であります。

以上が、議案第7号財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 8 号 令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（辻義雄） 日程第 11、議案第 8 号令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 8 号令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

この剰余金の処分につきましては、地方公営企業法施行令に基づき減債積立金を取り崩して自己資本金に組み入れる場合には、一旦未処分利益剰余金として整理し、改めて処分を行うこととなっております。つきましては、議案中の計算書のとおり、未処分利益剰余金 4,869 万 8,679 円のうち、減債積立金より取り崩した 2,000 万円を資本金に組み入れるものでございます。この処分によりまして、資本金残高は 1 億 909 万 4,392 円となります。

なお、この処分を行うためには、歳入歳出決算認定前に議会において処分の議決が制度上で必要となりますので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

また、残りの剰余金 2,869 万 8,679 円につきましては、令和元年度の純利益でございますので、町条例に基づき減債積立金として処分をしてございます。

以上がただいま上程されました、議案第 8 号令和元年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきましての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

午前 11 時 5 分まで休憩いたします。

10時51分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第9号 令和2年度長万部町一般会計補正予算（第9号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号令和2年度長万部町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第9号令和2年度長万部町一般会計補正予算（第9号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ8億4,133万8,000円を追加し、補正後の予算総額を、64億4,133万4,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は5億5,779万1,000円の追加であります。一般管理費、需用費40万円の追加は消耗品費で、新型コロナウイルス感染症対策のための、公共施設用手指消毒液等の購入費用であります。積立金2億6,578万5,000円の追加は財政調整基金積立で、令和2年度普通交付税の確定および前年度繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は、7億5,113万6,000円となります。財産管理費、需用費30万円の追加は施設修理費で、庁舎設備の経年劣化等に伴う修理費用の計上であります。工事請負費160万円の追加は、国の第2次補正予算で計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、学童保育所調理設備移設工事で、学童保育所ななかまどに通う子どもたちの身体的距離の場、確保として、食堂の調理設備の移設を行うものであります。

企画費、報償費3万5,000円の追加は講師謝礼、需用費6万6,000円の追加は印刷費、役務費4万1,000円の追加は、通信費が3万1,000円の追加、賠償責任保険料が1万円の追加で、地域おこし協力隊員が事業として実施する鉄道写真展および講演会開催に係る、関連費用の計上であります。工事請負費125万4,000円の追加は空き店舗改装工事で、地域おこし協力隊員の起業に伴う、店舗の排水設備やガス給湯設備、衛生器具設備などの工事費用であります。負担金・補助及び交付金200万円の追加は、地域おこし協力隊員起業支援補助で、内訳は、特別交付税を財源とする起業支援補助金が100万円の追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し実施する、衛生環境向上支援補助金が100万円の追加であります。以下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、「交付金事業」と呼称いたします。

電子計算費、委託料は927万3,000円の追加で、内訳は、ホームページ再構築業務委託が836万円の追加、Web会議環境構築委託が91万3,000円の追加であります。ホームページ再構築業務委託は、総務省から示された「みんなの公共サイト運用ガイドライン」およびコロナ禍での「新しい生活様式」に対応した更なる行政のIT化を図るため、長万部町Webサイトの再構築業務を委託するもので、交付金事業であります。Web会議環境構築委託は、新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎3階の旧傍聴休憩室内でWeb会議に参加できるよう、パソコンやWebカメラ、プロジェクター等の環境整備をするもので、交付金事業であります。負担金・補助及

び交付金2億5,510万7,000円の追加は、高度無線環境整備推進事業負担金で、国の提唱するSociety（ソサエティ）5.0社会の実現、新型コロナウイルス感染症における「新たな日常」に対応したデジタル技術・情報通信の環境整備を促進するためには、基盤となる光ファイバーの整備が必要であり、「民設民営方式」により、町内全域に光ファイバーを整備するため、実施事業者に対して負担金を支出するもので、交付金事業であります。

歳入では、20町債、総務債、高度無線環境整備債で9,000万円を計上いたしました。

防災防犯諸費、需用費677万9,000円の追加は消耗品費で、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所で使用する間仕切り、段ボールベッド、非接触式検温器の購入費用で、交付金事業であります。備品購入費55万円の追加は、避難所における換気対策のための送風機を購入するもので、交付金事業であります。

賦課徴収費、償還金・利子及び割引料50万円の追加は、法人町民税の予定納税確定に伴う、過年度分過誤納還付金であります。

戸籍住民基本台帳費、委託料は1,174万7,000円の追加で、内訳は、住基システム改修委託が409万2,000円の追加、戸籍附票システム改修委託が583万円の追加で、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るシステム改修委託。戸籍情報システム改修委託が182万5,000円の追加で、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴うシステム改修委託であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業で894万円を計上いたしました。

選挙管理委員会費、備品購入費235万4,000円の追加は、開票集計用パソコン、投票用紙読取分類機増設ユニット・制御用パソコンの購入費用で、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを低減するため、機器の更新により開票に従事する職員数や作業時間を最小限に抑えるもので、交付金事業であります。

民生費は2,718万8,000円の追加であります。社会福祉総務費、負担金・補助及び交付金は130万8,000円の追加で、内訳は、地域保育所等補助が30万8,000円の追加、新型コロナウイルス感染症対策事業補助が100万円の追加であります。地域保育所等補助は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、いずみ保育園の遊具等の整備に補助をするもので、交付金事業であります。新型コロナウイルス感染症対策事業補助は、いずみ保育園および学童保育所なかまどに対し、事業所等の消毒など新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、必要な経費を補助するもので、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金101万7,000円のうち50万円、保育対策総合支援事業90万円のうち50万円を計上いたしました。

老人福祉総務費、負担金・補助及び交付金32万8,000円の追加は、公衆浴場敬老の日補助で、老人福祉センターの入浴施設の長期閉鎖により、公衆浴場の利用人数の増加が見込まれることから、増嵩する経費について追加計上するものであります。

地域会館等管理費、公有財産購入費は1,594万円の追加で、新開寿の家・南栄町老人憩の家に代わる地域会館建設予定地の購入費用であります。

心身障害者特別対策費、償還金・利子及び割引料24万6,000円の追加は、令和元年度補助金再確定による重度心身障害者医療費道費補助金返還金であります。

児童措置費、職員手当等48万円の追加は時間外勤務手当、需用費155万2,000円の追加

は消耗品費が115万円の追加、印刷費が27万円の追加で、幼児教育・保育の無償化に伴う事務費および国による保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援としての消耗品費の計上。修理費が13万2,000円の追加で、さかえ保育所駐車場東側排水枡付近のアスファルト、縁石、芝生の地下部分が空洞化し一部が陥没していることから修理するものであります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、保育対策総合支援事業90万円のうち40万円、15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援事業で150万円を計上いたしました。

工事請負費は48万3,000円の追加で、内訳は、保育所「体験の森」園路改修工事が、子どもたちの安全な遊び場確保を目的に、経年劣化が著しい「体験の森」等に敷設の木道を改修するもので交付金事業。保育所網戸取替工事が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、経年劣化した既存網戸を取り替え、換気機能の改善を図るもので、交付金事業であります。

償還金・利子及び割引料25万1,000円の追加は、令和元年度国庫負担金精算による児童手当返還金であります。

衛生費は123万円の追加であります。予防費、需用費は77万4,000円の追加で、内訳は、消耗品費59万3,000円のうち29万3,000円の追加、および薬品費18万1,000円の追加は、国による乳児家庭等全戸訪問事業における、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係るもので、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金で、101万7,000円のうち47万4,000円を計上いたしました。

消耗品費、59万3,000円のうち30万円の追加は、健診会場における3密対策のための消耗品の購入費用で、交付金事業であります。

委託料36万円の追加は、定期予防接種委託で、令和2年10月1日より、ロタウイルスが予防接種の項目に追加されることに伴う計上であります。

上水道費、繰出金9万6,000円の追加は、児童手当に係る水道事業会計繰出金であります。

農林水産業費は、1,985万円の追加であります。畜産振興費、負担金・補助及び交付金1,600万円の追加は畜産経営安定化対策補助で、新型コロナウイルス感染症の影響で牛の个体販売額が下落し、畜産農家の経営が圧迫されていることから、経営の安定化に資するため給付を実施するもので、交付金事業であります。農地費、工事請負費118万8,000円の追加は、蔵岱営農用水施設修繕工事で、耐用年数の経過により、水道メーターおよび滅菌器等に動作不良が生じていることから、早急に修繕するものであります。公共牧場管理運営費、備品購入費26万2,000円の追加は、直装式ディスクモアーの購入費用で、蔵岱および共立牧場の現有機械が老朽化により修理不能となったことから、更新するものであります。

商工費は1,000万8,000円の追加であります。商工総務費、負担金・補助及び交付金8,000円の追加は消費生活センター負担金で、受付件数の増による追加であります。商工振興費、負担金・補助及び交付金1,000万円の追加は商工事業者経営改善等支援補助で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業に大きな影響を受けた商工事業者に対し、経営改善のための事業費の2分の1以内、200万円を上限として補助金を交付するもので、交付金事業であります。

土木費は1億9,245万7,000円の追加であります。大型乗用車両等管理費、役務費7万5,000円の追加は車保険料、備品購入費4,300万円の追加は中型バスで、新型コロナウイルスの感染対策として、現行の車両には装備していない除菌イオン発生装置装備車両を導入することにより、乗務員および乗客間の飛沫感染防止ならびに車内の除菌、換気を強化するもので、交付金事

業であります。

都市計画総務費、報酬 11 万 2,000 円の追加は都市計画審議会委員で、本町通の道道昇格要望に係る審議会の開催回数の増に伴う計上であります。

公共下水道費、繰出金は 600 万円の追加で、次年度以降に予定していた管渠敷設工事の前倒し実施に伴う、公共下水道事業特別会計繰出金であります。

住宅管理費、工事請負費 165 万円の追加は、中部団地階段手すり新設工事で、エレベーターの無い中部団地 3 棟の階段室 7 箇所に、手すりを新設するものであります。

住宅建設費、使用料及び賃借料 5 万円の追加は家屋借上料、工事請負費 1 億 4,157 万円の追加は南部団地仮移転住宅修理工事で、北海道新幹線の延伸に伴う南部団地入居者の仮移転先住宅の、借上料及び修理費の計上であります。工事箇所は、町所有の教員住宅 2 棟 4 戸、旧教員住宅 2 棟 3 戸、北海道所有の旧教員住宅 3 棟 4 戸、林野庁所有の旧森林管理署住宅 2 棟 2 戸の、合わせて 9 棟 13 戸であります。

歳入では、19 諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、歳出同額の 1 億 4,162 万円を計上いたしました。

消防費は 830 万円の追加であります。常備消防費、需用費 144 万 7,000 円の追加は被服費で、新型コロナウイルス感染症対策のための、救急活動用感染防止衣の購入費用で、交付金事業であります。消防施設費、備品購入費 685 万 3,000 円の追加は、感染症患者搬送装置、車両除染システム、硬性喉頭鏡、観察用資器材の購入費用で、交付金事業であります。

教育費は 2,451 万 4,000 円の追加であります。事務局費、需用費は 46 万円の追加で、内訳は、消耗品費 28 万円の追加は、国の補助事業で実施する中学校のボイラー改修事業及び校内 LAN 整備事業について、事務費が交付されたことから追加するものであります。

歳入では、14 国庫支出金、教育費国庫補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業で 7 万 8,000 円、学校施設環境改善事業で 20 万 2,000 円を計上いたしました。車修理費 18 万円の追加は、平成 21 年に導入した連絡車のブレーキ部品交換に伴う計上であります。役務費 13 万 8,000 円の追加は車保険料、備品購入費 495 万円の追加は連絡車で、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の送迎などに利用する連絡車を新たに購入するもので、交付金事業であります。

小学校費、学校管理費、工事請負費 286 万円の追加は、長万部小学校ボイラー関係機器修繕工事で、ボイラー・計装設備の点検において指摘のあった部品等の交換修繕を行うものであります。

中学校費、学校管理費、委託料は 437 万 6,000 円の追加で、内訳は、北海道新幹線建設工事に伴い移転の必要が生じた教職員住宅の、移転予定地の測量調査設計委託が 69 万 1,000 円の追加、教職員住宅の新築基本実施設計に係る工事設計業務委託が 368 万 5,000 円の追加であります。工事請負費 692 万 5,000 円の追加は、校舎暖房配管洗浄工事で、新型コロナウイルス感染症対策に係る冬期間の換気を考慮し、暖房配管の洗浄により暖房効率を高めるもので、交付金事業であります。

海洋センター施設費、工事請負費 401 万 5,000 円の追加は熱交換器取替工事で、平成 3 年の竣工時から使用している熱交換器について、交換部品の調達ができなくなったことから、機器を更新するものであります。

学校給食センター費、需用費 79 万円の追加は修理費で、貫流ボイラー給水ポンプ等の経年劣化

に伴う追加であります。

なお、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、今回計上しております歳出のほかに、令和２年度当初予算で計上済の地域敬老会補助、電話健康相談事業委託および７月１７日開催の第４回町議会臨時会で議決をいただきました、小・中学校における消毒液などの購入費用、ＧＩＧＡスクール構想に伴う校内ＬＡＮ・電源キャビネット整備委託、扇風機やパソコンなどの購入に係る備品購入費に充当をいたしております。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

地方特例交付金の地方特例交付金は１億９千２万５千円（１億９万２千５千円）の追加で、令和２年度交付額の確定によるものであります。地方交付税の普通交付税２億２千７３９万８千円（２億２千７３９万８千円）の追加は、令和２年度交付額確定により、増額分を計上いたしました。国庫支出金、総務費国庫補助金、地方創生事業は２億１千２１２万７千円（２億１千２１２万７千円）の追加で、新型コロナウイルス感染症対策のための、第２次地方創生臨時交付金であります。

民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金１億１千１万７千円（１億１万１千１万７千円）のうち４万３千円（４万３千円）については、地域子育て支援拠点事業に係る国事業費上昇分であります。道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金４万３千円（４万３千円）の追加は、地域子育て支援拠点事業に係る道事業費上昇分であります。

繰入金の介護保険特別会計繰入金は７億８千５万７千円（７億８千５万７千円）の追加で、令和元年度精算金の一般会計への繰り入れであります。

繰越金は、１億４千７７３万１千円（１億４千７７３万１千円）の追加であります。

次に、予算書の４頁をご覧ください。第２表は、地方債補正の追加であります。起債の目的・高度無線環境整備で、限度額は９億円（９億円）、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりであります。

以上が、今回提案いたしました令和２年度長万部町一般会計補正予算（第９号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出から行います。

はじめに総務費８頁から９頁です。質疑ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） ６の電子計算費なんですが、その委託料で、ホームページ再構築業務委託で８億３千６万円、これはソフトだけで８億３千６万円なんですか。ハードは含まない。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） お答えいたします。こちらはハードではなくて、現在の長万部町のホームページの再構築に関する費用ということでございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

高森議員。

○議員（７番 高森功治） 今の辻議員と同じところなんですけど、どれぐらいのレベルのことをやるかわかりませんけれども、これ長万部の業者で委託できるような事業なんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） こちらの内容は、今現在の町のホームページは、今の状態になってから１０年ほど経過しておりまして、パソコンをお使いになる方ですとおわかりになるかと

思うんですが。総務省からも「みんなの公共サイト運用ガイドライン」というのが示されているんですけども、これはどういうのかと言いますと、高齢者とか障がい者に優しいものということで、例えば音声で、テキストを読み上げて音で内容を知らせてくれる機能だとか、それから字の大きさを変える、大きくすることができるとか、それから多言語の対応、英語だとか中国語だとか、外国の方もご覧になれるようにする。それから災害等ではスマートフォンでご覧になる方も数多くいらっしゃるということで、スマートフォン対応、スマートフォンで見れるレイアウトにするというようなことも含まれておりまして、かなり高度な内容になっておりまして、なかなか町内の業者の方ではできる業者さんちょっといらっしゃらないというような内容でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） 同じく９番の防災防犯諸費で、需用費の中で段ボールベッドという説明あったんですけども、何組くらい入れるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 段ボールベッドにつきましては、２０５台の購入を予定しております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、９頁から１０頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、１１頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、１１頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、１２頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、１２頁から１３頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、１３頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、１３頁から１４頁です。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） １３頁の事務局費の備品購入費で、連絡車という説明がありました。その中で、児童・生徒送迎用という説明だったと思うんですけど、この児童・生徒送迎の、どういふことを考えての児童・生徒送迎なのか。ちょっと教えてください。

○議長（辻義雄） 對馬教育次長。

○教育次長（對馬政宏） 児童・生徒の送迎用ということで、現在静狩小学校とかの児童を長万部小学校まで運んだり、不登校の児童が若干おりまして、途中で迎えに来てほしいというような場合に迎えに行ったり、中学校の部活、小規模の部活の人数が4人5人というような部活が町外に遠征するような部分で、送迎するということを想定しております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） そのときの運転は、教育委員会がするという事なんですか。

○議長（辻義雄） 對馬教育次長。

○教育次長（對馬政宏） 事務局のほうで、緊急性の場合とか、普段の場合は、少人数の場合は事務局で送迎しております。今後事務局で少人数の場合には運行する予定として考えております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方特例交付金、5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方特例交付金を終わります。

次に地方交付税5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方交付税を終わります。

次に国庫支出金、5頁から6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に繰入金、6頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に諸収入、7頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

諸収入を終わります。

次に町債、7頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

次に繰越金、7頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰越金を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に４頁をご覧ください。第２表地方債補正を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第２表地方債補正を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号 令和２年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

○議長（辻義雄） 日程第１３、議案第１０号令和２年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第１０号令和２年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ５５１万７、０００円を追加し、補正後の予算総額を７億９、５１０万円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。諸支出金、保険給付費等交付金償還金、償還金利子及び割引料５５１万７、０００円の追加は、令和元年度分道補助金、療養給付費の確定による返還金であります。

次に歳入についてご説明いたします。国民健康保険税は、１、０１８万３、０００円の減額であります。国民健康保険税、医療給付費分、現年課税分７２０万１、０００円、後期高齢者支援分、現年課税分２２７万５、０００円、介護納付金分、現年課税分７０万７、０００円といずれも減額で、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免によるものであります。

国庫支出金は６１１万円の追加であります。災害等臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染症関連事業６１１万円の追加は、保険税減免分の６割の補助金を追加するものであります。

道支出金９５９万円の追加であります。保険給付費等交付金、特別交付金９５９万円の追加は、保険税減免分の４割分の補助金分と保険給付費返還金分の財源を追加するものであります。

以上が、議案第１０号令和２年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。３頁から４頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号 令和 2 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（辻義雄） 日程第 14、議案第 11 号令和 2 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 11 号令和 2 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、令和元年度分の介護給付費精算に伴う額の確定による補正で、歳入歳出にそれぞれ 4,661 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 6,086 万 7,000 円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

4 基金積立金は 3,317 万 8,000 円の追加であります。介護給付費準備基金積立金、積立金 3,317 万 8,000 円の追加は、介護給付費準備基金へ交付金等の精算および繰越金の額の確定により積み立てるものであります。積立後の当基金積立残高見込額は 7,324 万 234 円となります。

6 諸支出金は 1,343 万 9,000 円の追加であります。償還金、償還金・利子及び割引料 55 万 1,000 円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。一般会計繰出金、繰出金 785 万 8,000 円の追加は、前年度の一般会計からの繰入金を介護給付費等の額の確定により精算するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。4 国庫支出金は 461 万 2,000 円の追加であります。介護給付費負担金、過年度分 461 万 2,000 円の追加は、前年度の精算に伴う追加交付であります。

11 繰越金は 4,200 万 5,000 円の追加であります。繰越金、繰越金 4,200 万 5,000 円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、令和 2 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4 頁から 5 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 12 号 令和 2 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（辻義雄） 日程第 15、議案第 12 号令和 2 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 12 号令和 2 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容について、ご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ 600 万円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 2,555 万 1,000 円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明いたします。下水道費は 600 万円の追加で、管渠管理費、工事請負費の増額でございます。

内訳につきましては、大町の一部地区におきまして、このたび懸案でございました地権者からの工事承諾をいただくことができたことから、下水道汚水管渠新設工事費として計上するものでございます。工事場所につきましては、字長万部 18 番地の公衆道路内、管渠延長 55 メートルを予定してございます。

歳入では、繰入金、一般会計繰入金で、歳出同額の 600 万円を計上してございます。

以上が、令和 2 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 13 号 令和 2 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（辻義雄） 日程第 16、議案第 13 号令和 2 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第13号令和2年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付してございます概要によりご説明をいたします。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正であります。

はじめに、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に381万5,000円を追加し、補正後の支出予定額を1億5,654万5,000円に改めるものでございます。内訳につきましては、原水費の手当10万円、賞与引当金繰入額1,000円、法定福利費4,000円、業務費の給料99万1,000円、手当129万6,000円、賞与引当金繰入額36万5,000円、法定福利費46万8,000円、総係費の退職給付費10万7,000円の追加は、当課職員の人事異動に伴う人件費関連各項目予算の増額でございます。

また、資産減耗費の固定資産除却費48万3,000円の追加は、配水設備の水道管移設工事に伴うものでございます。

次に、収入の水道事業収益に9万6,000円を追加し、補正後の収入予定額を1億6,611万6,000円に改めるものでございます。

内訳につきましては、他会計補助金の一般会計補助金9万6,000円の追加は、職員異動に伴う児童手当額の変更によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。予算第4条に定めている資本的収入及び支出のうち、資本的支出に900万円を追加し、補正後の支出予定額を7,280万7,000円に改めるものでございます。

内訳につきましては、配水設備900万円の追加で、大町地区ならびに道道長万部公園線の道路改良工事に伴う、配水管移設工事費の増額でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,299万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,353万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2,054万6,000円、当年度分消費税資本的収支調整額141万6,000円、減債積立金処分額1,600万円および建設改良積立金処分額1,150万円で補填をいたします。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出並びに第3条の資本的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので省略をさせていただきます。

2頁に移りまして、第4条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費につきましては職員給与費の合計で、今回の補正に伴い、予算第7条中「1,882万8,000円」を「2,216万円」に改めるものでございます。

第5条は、他会計からの補助金の変更で、予算第8条中、一般会計補助金の児童手当分、変更前「0円」を変更後「9万6,000円」に改めるものでございます。

以上が、令和2年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に資本的収入及び支出を行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に2頁をご覧ください。第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第5条他会計からの補助金を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号 令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第17、議案第14号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第14号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、資本的収入及び支出の支出の補正であります。予算第4条に定めた資本的収入及び支出のうち支出で、資本的支出に331万3,000円を追加し、補正後の支出予定額を1,399万3,000円に改めるものであります。

建設改良費として、発熱者外来設置に伴う機械器具備品の購入となります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の資本的収入及び支出は概要の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。資本的収入及び支出を行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 令和2年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（辻義雄） 日程第18、報告第1号令和2年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に報告を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、報告第1号令和2年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、令和2年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から、実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が黒字でありますので、実質赤字比率はございません。かつこ内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上であります。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額または剰余額の合計額の割合であります。令和元年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計のうち、国保会計以外は黒字、あるいは資金不足額がなく、国保会計を含めても連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、12.4%の見込みであります。昨年度は12.6%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、53.1%の見込みとなっております。昨年度は44.1%でありました。将来負担比率の早期健全化比率は350%であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計・ガス事業会計・水道事業会計・病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は20%以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在、北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって、本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（辻義雄） 日程第19、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に報告を求めます。

中山税務課長。

○税務課長（中山裕幸） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権について、長万部町債権管理条例第13条第1項の規定により、次のとおり町の債権を放棄いたしましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないと認められるもので、件数13件、金額21万7,105円で、令和元年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金5件で4万8,846円、ガス事業会計のガス料金3件で11万1,115円、病院事業会計の入院、外来医療費等5件で5万7,144円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって本件の報告を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

11時56分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 令和元年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第9号 令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計決算認定についてまで

○議長（辻義雄） 日程第20、認定第1号から日程第28、認定第9号までの件は、令和元年度一般会計、各特別会計及び各企業会計並びに山越郡衛生処理組合一般会計決算認定に係る議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提出者の決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和元年度長万部町一般会計、特別会計及び企業会計並びに山越郡衛生処理組合一般会計決算説明。

令和元年度長万部町一般会計、各会計及び各企業会計並びに山越郡衛生処理組合一般会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする政府の経済政策の効果など、雇用・所得環境の改善により内需を中心に緩やかな回復が続きました。

このような情勢のもと、本町においては、自主財源である町税は調定額が前年度比5.9%の増、収入額でも6.4%の増の6億6,148万7,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は12.2%となっております。

一方、普通交付税は各項目の単位費用及び補正係数の減により、前年度に比較し1,622万8,000円減の20億5,914万7,000円となりました。

財源不足を補填するため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対

策債は、2,966万5,000円減の8,729万2,000円となっております。

令和元年度における町政の執行にあたりましては、国・地方とも引き続き厳しい財政状況の中、経常経費の節減を図るとともに、各種事業の緊急度や経済効果を考慮し、住民福祉の向上に努めてきたところであります。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計は54億3,601万5,000円、歳出合計52億8,822万2,000円で、歳入歳出差引額1億4,779万3,000円となりました。翌年度へ繰越すべき財源6万2,000円を差し引き、実質収支1億4,773万1,000円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、1億1,594万6,000円となっております。

次に、各種基金の令和元年度末現在の残高は、財政調整基金の9億9,849万3,000円、減債基金8,107万円、地域振興基金1億2,700万2,000円、生活交通確保対策基金3,092万7,000円、まちづくり基金1億9,091万8,000円、地域福祉基金3,694万9,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金526万2,000円、学校教育施設整備基金138万2,000円、土地開発基金1,783万円、森林環境譲与税基金260万6,000円、備荒資金1億2,396万8,000円、以上11基金の合計残額は16億1,641万2,000円となっており、前年同期に比較し1億7,738万2,000円の減となりました。

次に、主な施策及び事業費の概要を申し上げます。総務費では、公共施設対策1,104万3,000円、地域おこし対策408万5,000円、まちづくり計画策定401万5,000円、新幹線建設負担金868万7,000円、生活交通確保対策事業補助649万6,000円、地方創生1億円、シャクシャインロード事業56万5,000円、地域情報化4,692万8,000円、交通安全対策97万2,000円、ガス・温泉採取供給3,165万円、防災対策2億7,336万5,000円、防犯灯・街路灯整備517万1,000円、北渡島檜山4町連携事業負担金68万7,000円、長万部・黒松内・豊浦3町連携会議負担金100万円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、企画振興奨励補助70万円、交通安全指導員協議会補助90万円。

民生費では、長万部町社会福祉協議会補助1,428万1,000円、地域保育所等補助370万円、多子世帯保育料等軽減補助298万1,000円、老人クラブ運営費補助54万4,000円、地域敬老会補助188万4,000円、社会福祉施設入所者措置311万6,000円、心身障害者特別対策費1億7,771万5,000円、ひとり親家庭等医療費371万9,000円、乳幼児等医療費1,182万8,000円、児童手当4,896万円、福祉センター運営872万8,000円、高齢者生活支援382万3,000円、介護予防・生きがい活動支援321万7,000円、在宅福祉支援142万6,000円、老人福祉バス運行278万6,000円、高齢者生活福祉センター運営2,300万円、地域会館等整備1,028万9,000円、老人福祉センター運営510万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,649万9,000円、国民健康保険特別会計繰出金7,970万円、介護保険特別会計繰出金1億4,689万9,000円。

衛生費では、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,674万2,000円、ごみ処理施設運営1億1,447万2,000円、下水路整備398万2,000円、し尿処理事業負担金1億6,482万1,000円、道南ドクターヘリ運行経費負担金233万9,000円、保健指導車購入319万5,000円、葬斎場整備93万4,000円、病院事業会計繰出金3億1,000万円、水道事業会計繰出金213万2,000円。

農林水産業費では、農業振興370万5,000円、畜産振興304万9,000円、農地振興2,

622万1,000円、公共牧場管理運営2,062万4,000円、林業振興4,807万円、分収造林878万8,000円、林道新設改良2,493万8,000円、水産業振興1,598万7,000円、水産基盤整備2,409万3,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,202万6,000円、アイヌ農林漁業対策6,208万円、アイヌ政策推進3,448万8,000円、漁業振興設備等整備2,850万円。

商工費では、商工業者経営改善等支援補助2,000万円、商工会運営費補助730万円、おしやまんべ毛がにまつり事業補助350万円、プレミアム付商品券事業補助192万円、合宿誘致事業補助180万円、観光振興1,229万3,000円、多目的活動センター運営606万4,000円。

土木費では、道路橋梁維持2億3,748万9,000円、道路新設改良105万9,000円、河川維持969万7,000円、都市計画778万8,000円、公園環境整備3,501万円、町営住宅整備366万3,000円、町営住宅建設642万1,000円、公共下水道事業特別会計繰出金2億3,473万1,000円。

消防費では、消防施設整備219万5,000円、渡島消防訓練大会運営190万8,000円。

教育費では、小学校整備432万円、中学校整備486万9,000円、町民センター運営382万3,000円、学習文化センター運営1,619万円、スポーツセンター運営1,114万1,000円、海洋センター運営1,038万4,000円、学校給食センター運営7,997万2,000円となりました。

投資的経費の総額は17億7,157万5,000円、歳出総額の33.5%を占めております。

その他の性質別経費の割合は、人件費9億199万3,000円で17.1%、物件費3億7,749万1,000円で7.1%、諸費17億4,182万6,000円で33%、公債費4億9,533万5,000円で9.3%となっております。

また、令和元年度末の起債借入残高は、元金49億3,303万9,000円、利子1億2,417万2,000円、合計50億5,721万1,000円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は12.4%、将来負担比率は53.1%となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額9,863万9,000円、歳出総額9,778万3,000円、歳入歳出差引額85万6,000円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料6,110万円、使用料及び手数料3,000円、繰入金3,649万9,000円、諸収入8万8,000円、繰越金94万9,000円となっております。

歳出は、総務費154万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,621万5,000円、諸支出金2万3,000円となっており、162万5,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額7億4,017万6,000円、歳出総額7億6,375万6,000円で、歳入歳出差引額2,357万9,000円の赤字となりました。

歳入は、国民健康保険税が1億7,089万7,000円、使用料及び手数料8万1,000円、国庫支出金69万8,000円、道支出金4億8,829万8,000円、繰入金7,970万円、諸収入50万2,000円となっております。

歳出は、総務費が2,632万7,000円、保険給付費4億7,121万3,000円、国民健康

保険事業費納付金2億614万円、保健事業費502万2,000円、諸支出金28万6,000円、繰上充用金5,476万8,000円となっており、5,939万円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。令和元年度において赤字となった2,357万9,000円は、翌年度歳入繰上充用で補てんしました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額8億7,900万3,000円、歳出総額8億3,699万7,000円で、歳入歳出差引額4,200万5,000円となりました。

歳入は、保険料1億2,615万円、国庫支出金2億743万4,000円、支払基金交付金2億140万4,000円、道支出金1億2,213万5,000円、繰入金1億8,449万1,000円、サービス諸費244万3,000円、繰越金3,482万8,000円、その他、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で11万8,000円となっております。

歳出は、総務費2,385万8,000円、保険給付費7億1,511万円、地域支援事業費6,287万1,000円、基金積立金2,903万4,000円、諸支出金612万4,000円となっており、3,000万7,000円の不用額を生じましたが、その主な要因は予算現額に対する保険給付費の減によるものであります。介護給付費準備基金残高は、4,006万2,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。歳入総額7億2,833万円、歳出総額7億1,684万3,000円で、歳入歳出差引額1,148万6,000円となりました。

歳入の内訳は、使用料及び手数料5,987万3,000円、国庫支出金2億2,610万円、一般会計繰入金2億3,473万1,000円、諸収入1億2,412万4,000円、町債7,650万円、繰越金700万2,000円となっております。

歳出では、下水道費5億4,644万8,000円、公債費1億7,039万5,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。年度末ガス需要家戸数は1,031戸で、前年度に比べ3戸増加となり、ガス販売量は22万7,313立方メートルで、前年度に比べ1万7,035立方メートルの増加となりました。決算額は、収益的収入1億820万3,000円、収益的支出1億1,352万6,000円、差引532万3,000円の損失となりました。この損失を前年度繰越欠損金に加えますと、当年度未処理欠損金は3億9,614万3,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上8,958万9,000円、営業雑収益321万9,000円、営業外収益1,395万8,000円、特別利益143万7,000円、支出では、原料費2,090万6,000円、人件費3,226万7,000円、その他事業費用5,301万1,000円、営業外費用734万2,000円となります。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債5,000万円、出資金1,666万8,000円、支出では、建設改良費6,669万3,000円、企業債償還金2,522万8,000円で、収入支出差引不足額が2,525万3,000円については、過年度分損益勘定留保資金2,076万5,000円と、当年度分消費税資本的収支調整額448万8,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。年度末給水件数は2,724件で、前年度に比べ2件の減少となり、年間給水量は59万7,569立方メートルで、前年度に比べて7,675万立方メートルの増加となりました。決算額は、収益的収入1億5,957万1,000円、収益的支出1億3,087万3,000円、差引2,869万8,000円の利益となりました。なお、前年

度繰越欠損金はございませんので、この利益分2,869万8,000円が当年度未処分利益剰余金の一部となり、町水道事業の剰余金の処分等に関する条例により、減債積立金として処分しております。

収入の内訳は、水道料金1億4,373万1,000円、受託工事収益374万4,000円、その他の営業収益8万7,000円、営業外収益1,200万9,000円、支出では、人件費が2,023万4,000円、受託工事費148万7,000円、減価償却費4,354万円、資産減耗費5,000円、その他営業費用5,096万3,000円、営業外費用1,464万4,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金195万3,000円、支出では、企業債償還金5,148万2,000円で、収入支出差引不足額が4,952万9,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,327万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1,625万8,000円、減債積立金処分額2,000万円で補填いたしました。なお、減債積立金の取崩しによる2,000万円の未処分利益剰余金については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決後に資本金として処分する形になります。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。決算額は、収益的収入5億5,863万3,000円、収益的支出は6億3,878万4,000円で、8,015万1,000円の赤字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、8,079万1,000円の当年度純損失となりました。この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は4億9,624万円になります。

次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院収益1億341万9,000円、外来収益1億1,148万1,000円、その他医業収益3,142万2,000円、医業外収益3億1,231万円、医業外収益のうち3億749万9,000円は一般会計からの繰入金となります。また、収益的支出は、人件費4億2,904万7,000円、材料費3,978万3,000円、経費1億1,856万2,000円、減価償却費2,927万円、資産減耗費15万3,000円、研究研修費149万6,000円、医業外費用166万7,000円、その他特別損失1,880万5,000円となっております。資本的収入及び支出の決算額は、収入では、負担金250万1,000円、支出では、建設改良費1,078万9,000円、企業債償還金564万4,000円で、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

次に、山越郡衛生処理組合一般会計の決算について申し上げます。歳入総額は1億9,288万3,000円、歳出総額は1億8,358万6,000円、歳入歳出差引額929万7,000円となりました。

歳入は、分担金及び負担金1億4,494万1,000円、使用料及び手数料4,434万4,000円、諸収入107万2,000円、繰越金252万6,000円となっております。歳出は、議会費31万1,000円、総務費1億8,327万5,000円となっており、870万6,000円の不用額が生じておりますが、これは、山越郡衛生処理組合の解散に伴う打ち切り決算のため、予算現額に対し物件費分が主な要因であります。財政調整基金残高は、1億5,000万1,000円となっております。

以上、令和元年度長万部町一般会計、特別会計及び企業会計並びに山越郡衛生処理組合一般会計決算の概要を申し上げますが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くだ

さりますよう、よろしくお願いを申し上げます。

2か所訂正をお願いいたします。5頁の12行目、「サービス収入」を「サービス諸費」と申しましたので訂正をお願いいたします。6頁の20行目、「7,675万立方メートル」と申し上げましたが、「7,675立方メートル」に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上をもって決算の説明を終わります。

◎決算審査意見報告

○議長（辻義雄） 続いて監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

大澤監査委員。

〔代表監査委員（大澤栄一）登壇〕

○代表監査委員（大澤栄一） それでは、令和元年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

- 1、令和元年度長万部町一般会計。
- 2、令和元年度長万部町後期高齢者医療特別会計。
- 3、令和元年度長万部町国民健康保険特別会計。
- 4、令和元年度長万部町介護保険特別会計。
- 5、令和元年度長万部町公共下水道事業特別会計。

第2、審査に要した期間。令和2年7月20日から、令和2年8月4日まで。実8日間。

第3、審査の手続。審査に付された令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数及び執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実を期し審査を実施した。

また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金および有価証券の残、計数ならびに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果。

1、審査に付された令和元年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの計数諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

第5、決算の概要と意見。2頁から14頁は、詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

次に、審査意見について申し上げます。15頁をお開きください。

（6）意見。歳入決算額は54億3,601万5,390円で、予算額54億9,315万3,000円に対し、5,713万7,610円の減収となり、予算に対する収入率は99.0%で、前年

度に比べ1.3ポイント下回っている。

調定額54億8,872万1,320円に対する収入率は99.0%となっている。歳出決算額は52億8,822万2,073円で、予算額54億9,315万3,000円に対し執行率96.3%で、不用額は2億493万927円であるが、繰越明許費8,898万4,000円を除くと、1億1,594万6,927円となっている。

歳入総額から、歳出総額と翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費繰越額）6万2,000円を差し引いた、1億4,773万1,317円が実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が42.1%、（22億8,987万6,000円）、町税が12.2%（6億6,148万6,753円）、繰入金11.5%（6億2,523万7,187円）で、全体の65.8%を占めている。財源の構成比率は、自主財源が32%（前年度比0.6ポイント減）、依存財源が68%となっており、前年度と比べ、自主財源の割合がわずかに減少し、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。歳入未済額は4,885万4,237円で、町税4,469万2,672円、分担金及び負担金185万619円、使用料及び手数料231万946円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保および公平・公正な負担の観点からも、収入未済の実態を把握し、適切な債権管理を行い、引き続き新たな収入未済の発生防止を図り、未済額の解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は合計380万8,993円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が353万9,093円（138人）、直ちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第15条の7第5項）が26万9,900円（6人）となっており、前年に比べ60万8,381円減少している。不納欠損処分については、法令等の制約があり個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料を含む）を合わせた義務的経費は、16億5,434万7,733円で、前年度と比較して3,009万5,655円（1.8%）の減となっている。

内訳別にみると、人件費は9億1,099万3,244円で、前年度と比較して2,341万5,096円の増、扶助費は2億5,701万8,944円で、前年度と比較して392万5,648円の増、公債費は4億9,533万5,545円で、前年度と比較して5,743万6,399円の減となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は31.3%で、前年と比較すると1.9ポイント下回っているが、依然として義務的経費のウェイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意をする必要がある。投資的経費は17億7,157万5,172円で、前年度と比較して1億1,171万2,197円（6.7%）の増となっている。その他経費は18億6,229万9,168円で、前年度と比較して1億3,458万1,754円（7.8%）の増となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。17頁をお開きください。

３ 特別会計。特別会計全般の歳入総額は２４億４,６１４万９,１５８円、歳出総額は２４億１,５３７万９,９５３円で、歳入歳出差引３,０７６万９,２０５円となっている。下記表には前年との比較を記載しております。

１８頁をお開きください。（１）後期高齢者医療特別会計。歳入決算額９,８６３万９,０６６円は、予算額９,９４８万円に対し７６万８,９３４円の減収となり、予算に対する収入率は９９.２％で、前年度に比べ１.４ポイント上回っている。調定額９,９４３万８,１６６円に対する収入率は９９.２％で前年度に比べ０.６ポイント下回っている。歳出予算額９,９４０万８,０００円に対し、決算額９,７７８万３,０２７円、執行率９８.４％で、不用額は１６２万４,９７３円となっている。歳入歳出差引額８５万６,０３９円となっており、翌年度へ繰越している。

（２）国民健康保険特別会計。歳入決算額７億４,０１７万６,８５７円は、予算額８億２,３１４万６,０００円に対し、８,２９６万９,１４３円の減収となり、予算に対する収入率は８９.９％で、前年度に比べ３.４ポイント上回っている。調定額７億８,１５３万８,０１１円に対する収入率は９４.７％で、前年度に比べ０.６ポイント下回っている。

歳出予算額８億２,３１４万６,０００円に対し、決算額７億６,３７５万６,２２５円、執行率９２.８％で、不用額は５,９３８万９,７７５円となっている。歳入歳出差引額マイナス２,３５７万９,３６８円は、翌年度繰上充用で補填している。国民健康保険税は、調定額２億１,２０７万１,３１７円に対し、収入済額は１億７,０８９万７,３６３円で、調定に対する収入率は８０.６％であり、前年度に比べ１.３ポイント下回っている。収入未済額が３,８８４万４,９５４円は、前年度に比べ５６４万７,１３８円多くなっている。また、２３２万９,０００円が不納欠損処理されており、その内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第１８条第１項）が３８人、２３２万９,０００円となっており、前年に比べ１７人減、２０９万４,８１７円の減となっている。

不納欠損処理については法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。本年度は収納率が減少しており、被保険者の負担の公平を期するためにも、延滞者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望む。

１９頁をお開きください。（３）介護保険特別会計。歳入決算額８億７,９００万３,１４３円は、予算額８億６,７００万４,０００円に対し１,１９９万９,１４３円の増収となり、予算に対する収入率は１０１.４％で、前年度に比べ０.９ポイント上回っている。調定額８億８,２１４万８,６４３円に対する収入率は９９.６％で、前年度に比べ０.１ポイント下回っている。歳出予算額８億６,７００万４,０００円に対し、決算額８億３,６９９万７,２３５円、執行率９６.５％で、不用額は３,０００万６,７６５円となっている。歳入歳出差引額は４,２００万５,９０８円となっており、翌年度へ繰越している。介護給付費準備基金の、令和元年度末現在残高は４,００６万２,２３４円となっております。

（４）公共下水道事業特別会計。歳入決算額７億２,８３３万９２円は、予算額７億２,２２５万８,０００円に対し６０７万２,０９２円の増収となり、予算に対する収入率は１００.８％で、前年度に比べ０.１ポイント上回っている。調定額７億３,２５７万４,８８６円に対する収入率は９９.４％で、前年度に比べ０.２ポイント上回っている。歳出予算額７億２,２２５万８,０００円に対する決算額７億１,６８４万３,４６６円、執行率９９.３％で、不用額は５４１万４,５３４円と

なっている。歳入歳出差引額は1,148万6,626円となっており、翌年度へ繰越している。

次に、20頁をお開きください。4、基金の運用状況。各基金の本年度中増減額は、財政調整基金マイナス1億4,492万4,726円、減債基金マイナス1,499万9,102円、地域振興基金マイナス4,999万8,400円、生活交通確保対策基金マイナス705万4,446円、まちづくり基金プラス3,784万3,331円、地域福祉基金マイナス199万9,621円、中山間ふるさと・水と森保全基金プラス527円、学校教育施設設備基金プラス16円、土地開発基金プラス1,786円、森林環境譲与税基金プラス260万6,427円、備荒資金プラス114万1,289円であり、全基金の前年度末現在高は16億1,641万2,023円となっている。なお、各基金の令和元年度末現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、令和元年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。

続きまして、令和元年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。審査した会計。

1、令和元年度長万部町ガス事業会計。

2、令和元年度長万部町水道事業会計。

3、令和元年度長万部町病院事業会計。

第2、審査に要した期間。令和2年7月15日から、令和2年7月16日まで。実2日間。

審査の手続。審査に付された令和元年度各企業会計決算報告書ならびに損益計算書、剰余金計算書または欠損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書および貸借対照表などが、各事業の財政状況および経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合および確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について、審査を実施した。

第4、審査の結果。各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。

1、ガス事業会計。2頁から3頁は、詳細を記載しておりますので後ほどご確認を願います。

4頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

ガス料金は、原材費調整制度を導入し、事業経費の節減に努めながら経営の健全化に努力していることがうかがえるが、修繕費の増などにより532万2,963円の当年度純損失となり、この額に前年度繰越欠損金3億9,082万20円を加えると、当年度末処理欠損金は3億9,614万2,983円である。

今後も、ガス需要家の減少等厳しい環境での事業運営が予測されるため、ガス事業の今後の運営については、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、保安体制を強化して安全供給に努力されたい。

続きまして、2、水道事業会計。5頁から6頁は詳細を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

7頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して2件減少したが、給水量は前年度より増となり、2,869万8,679円の当年度純利益が計上されている。

当年度は、当年度末処理利益剰余金が4,869万8,679円計上されたが、今後も人口減少や、給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず、厳しい事業運営が続くものと予想されるこ

とから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道の安定供給に努力されたい。

続きまして、3、病院事業会計。8頁から9頁は詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

10頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。本年は、前年度に比べ入院患者数および外来患者数ともに減となり、また、所管替による固定資産除却処理により特別損失1,880万4,917円を計上し、一般会計からの繰入金3億749万8,836円を得ても、8,079万917円の当年度純損失となり、当年度未処理欠損金は4億9,624万1円である。病院経営はますます厳しい状況が続くが、収支改善のためなお一層の経営の効率化、費用の節減を図り、健全経営の確立に努め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、令和元年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

続きまして、令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

1、審査対象。令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計。歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類。

2、審査期間。令和2年7月20日、1日間。

3、審査意見。総括的意見。令和元年度歳入歳出決算書を審査し関係帳簿および証書類を照合したところ、計数的にも正確であり正当なものと認める。

個別的意見。特に指摘事項なし。

以上で、令和元年度山越郡衛生処理組合一般会計歳入歳出決算審査意見についての報告を終わります。

〔代表監査委員（大澤栄一）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第9号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

14時03分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、委員長、副委員長が選任されましたのでご報告いたします。

委員長には橋本議員、副委員長には柏倉議員、以上のとおり選任されました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等の調査のため９月１１日から１４日までの４日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって９月１１日から１４日までの４日間は休会することに決定いたしました。

なお、本会議は９月１５日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

１４時０４分 散会
